苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会　第　７　回　定例委員会
日時	令和４年７月２２日 自　１５時００分　　至　１６時２５分
場所	第２庁舎１階会議室
出席委員	教育長　福原　功 委員　佐藤　郁子 委員　齋藤　智子 委員　岡田　秀樹 委員　髙橋　憲司
欠席委員	
会議録署名委員	岡田　秀樹　委員
会議録作成職員	総務企画課主事　竹中　響紀
事務局職員	教育部長　山口朋史 教育部次長　山地吉明 教育部次長　斎藤貴志 教育部参事　池田健人 教育部参事　桑島久典 学校教育課長　神保英士 生涯学習課長　河本充教 総務企画課主査　矢部妙子 総務企画課主事　竹中響紀
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

１　委員会開会の宣言（福原教育長）　・・・１５時００分

２　会議録署名委員の指名（岡田秀樹委員）

３　会議録の承認

（福原教育長）　第６回定例教育委員会（令和４年６月２４日開催）の会議録について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。

（一同「はい」の声）

-会議録どおり承認-

４　教育長の報告

（福原教育長）　初めに、新型コロナウイルス感染症の現状でございますが、北海道を含め全国的に感染者が再拡大しており、医療関係者からの話では、感染力が強いオミクロン株派生型（BA４、BA５）への置き換わりが進んでおり、今後一層の感染拡大が懸念されるとのことでございます。これまでの本市の新規感染者の発生状況を見ますと、道内外からの人流が多い街の特徴からか、首都圏や札幌の発生状況と類似している傾向があります。小中学校の学級閉鎖措置も７月に入り増加傾向に転じている状況にありますことから、先日の校長会議で、今後の再拡大の予測に対し、夏休みを控え、引き続き、感染拡大防止の徹底をお願いしたところでございます。

先日、令和３年度の市内小中学校でのいじめ認知件数は３７８件で、対前年度比が１２１件増という新聞報道がありました。近年、右肩上がり傾向が続いておりますが、

いじめの予防と適切な対処を図るため、日常の観察や教育相談の充実、定期的なアンケートの実施により、早期発見・対処とともに、積極的な認知に努めた結果であると考えております。また、４日には第１０回苫小牧市いじめ問題子どもサミットが開催され、私も冒頭の挨拶の後、ブレイクアウトルームでの交流の様子を拝見させていただきましたが、各小中学校の児童会及び生徒会の子供たちが、いじめ問題について、主体的にそして真剣に考え、いじめ根絶に向けた取り組みを提案、実践する姿に、全ての世代が、この問題についてしっかりと認識しなければならないと感じたところでございます。いじめが社会問題化する現状において、各学校では非常に難しい対処を求められておりますが、子供たちを守るという大前提のもと引き続き、いじめの予防と適切な対処について、改めて校長会議で要請をしたところでございます。

６日に、北海道教育推進会議が開催され、令和５年度から令和９年度を計画期間とする新しい北海道教育推進計画（素案）が示されました。社会情勢の変化を踏まえ、自立、共生を基本理念に、子供たち一人一人の可能性を引き出す教育の推進、学びの機会を保障し質を高める環境の確立、地域と歩む持続可能な教育の実現の３本を柱に、様々な施策が検討されています。市教委としても、教育大綱の見直しや事業の点検評価を進めており、道教委の指標や目標設定が、今後の目標になることから、学校のモチベーションが上がる指標とされるよう意見を申し上げたところでございます。

１４日に、全国都市教育長協議会常任理事会が開催され、出席してまいりました。今回の案件は、主に令和５年度文教に関する国の施策並びに予算についての陳情に関する要望事項の検討が議論されましたが、その中で、スポーツ庁の有識者会議で、公立中学校の休日運動部活動について、令和７年度を目途に地域に移行する等の提言に加え、文化庁の有識者会議においても、文化部活動の地域移行の検討が進められている状況下にあることを踏まえ、出席常任理事による意見交換が行われました。運動部活動の地域移行に関しましては、市議会でも質疑がされており、市教委としては、部活動の運営を担う団体の確保や運営手法、指導者の人材確保などの課題に対し、関係者による検討会議を立ち上げ、本市の地域特性を活かした部活動について協議、検討

を行っているところでございます。また、文化活動の地域移行については、文化庁段階で検討中であり、地方における協議等は行われておりませんが、運動部活動同様、地域にとっては様々な課題が想定されます。全国市長会でも地域移行に関して、期限を区切って地域移行を進めることに対する懸念等を緊急意見としてスポーツ庁に対し提出しており、全国都市教育長協議会常任理事会としては、全国市長会と足並みをそろえる形で、地域移行期間を限定することなく、地域の実情に応じた移行が可能となるよう、国に対し方策を明確に示されることを求める方向で調整をすることとしたところでございます。

次に、生涯学習関連でございますが、２０日に社会教育委員会議が開催され、本年６月１日付けで選任された１０名の委員に、私から委嘱状の交付をさせていただきました。任期は令和６年５月３１日までの２年間で、本市の社会教育に関する重要事項を審議いただくことになります。今年度は、令和５年度から５カ年を見込んだ「第６次生涯学習推進基本計画」を策定する予定であり、第６次計画を策定するにあたり、本市における生涯学習活動を円滑に推進し、より一層発展、充実させるための意見を取りまとめていただくことを諮問したところでございます。

最後に、美術博物館関連でございますが、以前にもお知らせしておりました、トヨタ自動車北海道株式会社創業３０周年記念事業特別展、芸術の都ウィーンとデザインの潮流が７月１６日から８月２８日の期間で開催されております。１５日には開催に先立って内覧会が行われ、主催者として、トヨタ自動車北海道の北條社長、岩倉市長の挨拶の後、監修をお引き受けいただいた東京芸大の佐藤直樹教授から祝辞を頂戴し、佐藤教授の説明による内覧が行われました。教育委員会教育長職務代理として佐藤郁子委員にもご出席いただきましたが、各委員におかれましては、企業市民の協力により実現した本市ならではの貴重な機会でございますので、是非、期間中、何度も美術博物館へ足を運んでいただき、本物を直にご覧いただきたいと思います。

私からの報告は以上ですが、何かご質問等ございませんか。

苫　小　牧　市

（一同「なし」の声）

５　議　　案

第１号　令和４年度教育委員会点検・評価報告書（案）について

（教育部斎藤次長）　−令和４年度教育委員会点検・評価報告書（案）について説明−

（福原教育長）　質疑に付します。何かございませんか。

（齋藤委員）　５点ほど質問させていただきたいと思います。１点目は１４ページの道徳教育の推進の箇所についてです。道徳教育は社会の関心を高める分野だと思いますので、特に注意深く学習調査の辺りを考えていかなければならないと思っております。評価指標の「道徳の授業において、評価指標の自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組んでいる」という点については、取組内容と合っており、測る指標としてよいと思います。もう１つの「自分には良いところがある」という点についても、お子さんの自己肯定感を測る指標としてよいと思うのですが、具体的な取組の中の子供たちが命の大切さ等について考え、お互いの違いを認め合う指導の充実に努めたという点に、この指導によって相手に対する思いや、自分の良いところだけでなく友達や先生の良いところを見つけられるようになった、道徳の授業の中だけでなく普段の生活の中でも相手の意見を拾えるようになったことなど、これらのことに関する指標がもしあれば、加えることはできないでしょうか。

（教育部池田参事）　第３の評価指標として、他人の違いを認め合う指導がどう活かされているかということに関する指標があるのかというご質問だったかと思います。評価指標につきましては指標の客観性という観点から、北海道教育推進計画にある施策項目を踏まえ、全国学力・学習状況調査の児童生徒への質問項目を指標として設定しております。ご指摘があったような項目が今のところはないので、今後も研究をし

ながら探していきたいと思います。

（齋藤委員）　いじめ問題にも関係のあることかと思いますので、もし今後そういったことを子供たちに聞く機会があればいいなと思います。

　２点目に１５ページの望ましい生活習慣の確立ということで、親子読書を進めていますが、実際子供だけに本を読みなさいと伝えるよりも、親が本を読んでいる姿を見せることの方が、子供の読書の推進につながると思いますし、私自身も親子でコミュニケーションをとることのできるかけがえのない時間だと思っております。ただ一方で、保護者の共働きが増え、親子での時間をとることが大変な家庭が多くなっています。また、特に中学生に親子読書を推進することは、難しいことであると思っておりますので、例えばスマホなどの情報機器の取扱などを指導していくと同時に、電子図書で本を読むことができるという提案をするなど、適切な活用方法も指導していき、今の社会のあり方を考えながら、現状にあった取り組み方を提案できないのでしょうか。

（教育部池田参事）　実物の本をめくりながら読むといういわゆる読書も大切ですが、電子図書を活用することによって、より多くの本に触れることができるというのは、素晴らしいところもあります。ですので、より良い親子読書の機会づくりとして、現代社会に適した読書の方法を周知していきたいと思います。さらには、そういった観点から言うと、情報機器の光と影の部分がありますので、影の部分に対する指導の充実だけではなく、より良い使い方についても指導していきながら、ICT を活用した学習のあり方や、効果的な活用方法についても教えていきたいと考えております。

（齋藤委員）　ありがとうございます。３点目は１７ページの不登校についてお伺いしたいと思います。今も色々と、皆さん一生懸命にやってくれているのですが、なかなか改善に繋がることが難しく、不登校についても１つのくくりに納めることが、難しい時代になっていると感じます。一方では多様性が叫ばれており、集団の中で何かをすることが負担だと感じる方が増えていて、そういう方も多様性の時代で認められる時代になっていると感じております。ですので、今後の課題にもあるようにフリー

スクールなど民間施設と上手くかかわりながら、学校経営も不登校問題にかかわる人的配置なども、より重要になってくるのかなと思います。不登校児童生徒のうち、今どのくらいの割合の生徒がフリースクールに通っているのか、学校以外の民間施設と繋がっているのか把握しているデータなどはあるのでしょうか。もしあるのであれば、この資料に掲載することはできないのでしょうか。民間と力を合わせて取り組むことの重要性を、この報告書で周知することはできないのかなと思うのですが、どうでしょうか。

（教育部池田参事）　はい。齋藤委員のご指摘の通り、不登校の児童生徒は増加の一途をたどっており、その理由も多岐にわたるという現状でございます。不登校となる原因が多様性や、統一した学校教育に馴染めないところも当然ございます。学校教育としては、学校教育に戻ってきて欲しいという思いは今もこれからも持っていることではあります。ただ、不登校の児童の原因や理由が多様な形になっているため、多様性を持った対応が必要ですので、とにかく社会と繋がっている、又は、不登校とはいえ社会から孤立させないというところをポイントにして、今後フリースクールなどの民間施設との連携や、ICT を使った児童生徒の支援のあり方をこれから進めていきたいと考えております。今の段階では、この指標に盛り込んだり、改善策を今後の取組と課題に大きく掲載したりするレベルではないと考えておりますので、今後に向けて貴重なアドバイスを活かしていきたいと思っております。

（齋藤委員）　ありがとうございます。４点目は１８ページのいじめ問題についてお伺いしたいと思います。学校現場でもいじめに対する取組は様々行っており、学校だけでなく本市全体としてもいじめ撲滅の推進を行っていると思いますので、もっと市民の皆さんに周知してほしいと思います。旭川のこともありましたので、学校の先生や校長先生だけが思っているのではなく、本市全体でもいじめが絶対にいけないことであるということを、子供たちだけでなく保護者の方にも、さらに知ってもらう機会が必要だと思います。例えば、いじめ問題の子供サミットでは、各学校の代表の子が参加し、自分の学校に持ち帰って内容を伝えていると思います。この行為自体は勉強

になると思うのですが、ほとんどの児童はそのサミットに参加しておりません。ただ聞くだけですと、なかなか現実的に捉えられないので、子供たちが使用しているタブレットから会議の様子を見るなど、今後の課題としてそういったものを活用していくことはできないのでしょうか。また、私の個人的なアイディアとして、例えば市長や教育長による子供たちへのメッセージなども、自分のタブレットや学校の大きな画面などで、絵として、動画として見ることができるように、工夫できるのではないでしょうか。

（教育部池田参事）　いじめに関しても、おっしゃる通りだと思います。やはり動画や絵は非常に力がありますし、メッセージ性が高いので学校の代表者が出ているサミットを、学校にいる子供たちも間接的に見ることができるというのは、非常に素晴らしいと思います。ただ、現段階の環境的、技術的な状況ではできないので、近い将来で代表の子供たちが市内のいじめ撲滅について語っている様子を見られるような状況がつくれるように考えていきたいと思います。また、市長や教育長のメッセージ動画について、教育長に関しましては今年の冒頭で激励のメッセージを送っていただいたのですが、市長にもお願いするという発想はなかったので、子供たちのためにも検討してみたいと思います。

（齋藤委員）　最後５点目は、２７ページの幼稚園、保育園、小・中学校間の連携推進についてです。小学校の引継会という新たな取組を行って、今まで各学校と幼稚園、保育園と個別に行っていたことを本市で統一したことにより、幼稚園と小学校の両方の８４％が良かったと回答したことはとても評価したいと思います。ただ、初回ということで課題も見つかったかと思います。その課題が見つかったことによって、今年度から変えていこうと考えていることや、これまでに変えてきていることがあると思いますので、取組と課題のところで初年度の実施を踏まえて行ったことを書いていただけると、皆さんにもっと前向きな姿勢が伝わるのではないかと思います。そしてALT の派遣回数が１３園の幼稚園等に４４件派遣したとなっていますが、今苫小牧の幼稚園は小規模も併せて増加しているので、分母を載せていただけると親切かなと思

いました。また、ここに記載がありませんが、幼稚園における指導室の訪問相談事業の活動内容について触れられていなかったので、それについても記載したらいいのではないかと思いました。そして、今後の取組として幼小連携を進めるうえで、園側が市教委に何を求めているかリサーチをする機会があったらいいなと思います。保護者の方の価値観やお子さんのタイプなど、子供を取り巻く環境はもの凄いスピードで変化しており、その変化を一番早く知ることができるのは保育所や幼稚園です。例えば、認定こども園や保育所が増えているため、幼稚園の子供たちであれば今までと変わらない９時から２時の間しか利用していないと思われがちですが、幼稚園のお子さんでもお母さんとお父さんが月６４時間以上働いていれば、保育園児と同じく国から補助をもらいながら子供を預けることができるので、幼稚園でも関係なく長時間預かっている状況もあります。ですので、家で過ごす時間よりも幼稚園で過ごす時間のほうがとても長くなり、親子がお家で過ごす時間が減っていて、そういうお子さんが増えているので、現場もそれを守りながら預かっています。この状況によって生じる問題は子供たちをケアしていくと見えてくると思いますので、そういったことも踏まえて園側が市教委に何を求めているのか、指導室にどういったことを聞きたいのか、教育委員会側から園に実施する内容を伝えるだけでなく、具体的に何をして欲しいのかをリサーチする機会を設けることはできないのでしょうか。

（教育部池田参事）　はい。幼稚園保育園と小中学校との連携という点で３点ほどご質問があったかと押さえております。１つ目が幼稚園等から小学校への引継について、令和３年度は各小学校がたくさんの幼稚園や保育園にバラバラと行くのではなく、市内で４つの小学校の体育館の中で、時間を決めて小学校幼稚園保育園に集まってもらい、合同で引継会を行うという初めての年でした。成果としては、やはり効果的にできたということがあり、８４％と高い評価をいただきました。一方で課題も当然ありました。正直に言いますと、時間が足りなかったことや、午後からの時間が割り当てられるため、そこからの時間のやりくりが、それぞれ現場に子供たちがいる中で行った引継会でしたので、非常に大変だったという課題がありました。そこで今年度につ

いては、３学期の時点での実施ではなく、冬季休業中に実施するという改善策を掲げ
ました。そういうことを今後の取組と課題の中に盛り込んでくださいというご指摘だ
ったかと思いますので、真摯に受け止めたいと思います。
（齋藤委員）　せっかく良い取組ですので、是非お願いしたいと思います。
（教育部池田参事）　はい。そして２つ目ですが ALT の幼稚園や保育園への派遣が増
えましたが、行った園の分母がわからないということについて、令和２年については、
８つの園に延べ１４回派遣いたしました。令和３年については１３の園に延べ４４回
派遣しました。これについてもわかるように記載したいと思います。
　３つ目は幼稚園等における指導室の訪問相談事業についてですが、これに関して令
和元年では８園、令和２年では７園、令和３年では４園で実施しており、コロナ下に
おいても取組を継続しているというところでございます。
　最後４つ目ですが、園側が市教委に何を求めているかをリサーチする機会をもっと
作ってほしいという要望だったかと思います。そこについても、いろいろな形でアン
テナを高くしながら取り組んでいきたいと思います。例えば、このコロナ下で本来で
あれば、幼稚園保育園の子供たちが学校に上がる前に学校へ見学等に行っていたので
すが、それが令和２年３年となかなか行けない状況が続いておりました。ですが、最
低限小学校へ一度でも行かせて欲しいという声が上がっておりましたので、自分が行
く小学校ではないかもしれませんが、少なくとも一回は小学校という建物に、それぞ
れの園や保育園から行けるよう、今年度は最低限のラインでの見学会実施を検討する
とともに、今後も幼稚園や小学校との連携を深めてまいりたいと思います。貴重なア
ドバイスありがとうございました。
（齋藤委員）　長い時間ありがとうございました。
（髙橋委員）　９ページの方針１の施策１の（２）ICT 教育環境の充実についてお聞
きしたいこと、確認したいこととご質問です。GIGA スクール構想の対応として ICT
の環境の整備を行ったということで、すべての子供たちに一人一台の端末ということ
に関しては非常に良かったと思います。ですが、やはり今後活用するということを考

えたときに全国学力・学習状況調査において「ICT を使用したと回答した割合」、これに関しては小学校６年生と中学校３年生でほぼ毎日と回答した方が３．３％、令和３年度は２．４％、小学校に関しては１０．１％となっており、GIGA スクール構想の環境整備として教育委員会がどこまで関わるのかわからないですが、学校の先生自体が構想案を理解し、実際に活用していただいて初めて実現していくことだと思っております。携帯などを触らない日はほとんどないこの現代において、例えば小学校でいうと８割強、９割弱の方が使っていない状況は問題だと思います。これはもちろん体系的に、教員が一人一台の端末を持っておらず、構想案の中でも教師にかけるお金がないことや、現在教えている教科書からデジタルコンテンツに移動するために、ある程度知識や技術、事前の準備が必要になってくるため、様々なことが大変になることは理解しているのですが、これらのことについてどのように解決していくかという議論が、どこでどういうふうにされているのかがわかりません。教育委員会で用意できる上限が決まっているのか、また、先生方に任せていることに関しても、彼らもどこまで何をどうしていいのか、明確に目標が決まってるのかについてもわからないと思いますので、現在どのように動いているのか、その問題に対しての取組があれば、ぜひ教えていただければと思います。

（教育部池田参事）　はい。現在、学校に一人一台タブレット端末が届いており、令和３年度の春には、全学校すべての子供たちにタブレット端末が使えるようになりました。髙橋委員がご指摘した通り、非常に教育的効果が高い文房具ですので、実際に活用することが大切です。そこで令和３年度から、ICT を効果的に活用しようという３カ年計画を始めており、この令和３年度の資料は、令和３年度の春に実施した全国学力・学習状況調査の結果ですので、その時点では十分にタブレット端末が行きわたっていない状況でした。ただ、令和３年度はステップ１の１年かけてまずは使ってみる、そして令和４年度はステップ２の使ってみるだけではなくて、効果的に使う、そして令和５年については、さらに個別で学習するだけでなく、みんなでその学習のあり方をシェアしながら共同的な学びもしていくという３カ年計画の途中ですので、髙

橋委員がアドバイスしてくださったとおり、効果的にこの大切な文房具を使っていきたいと考えております。
（髙橋委員）　ありがとうございます。今のご説明で理解しました。本当に全国で様々な事例が発生してきておりますし、以前道教育長にもお話しを聞いたのですが、色々なコンテンツが充実してきている中で、全国では無料のコンテンツも増えておりますので、ぜひそのような取組も調べて本市に合った小中学生に対してのアプローチを今後とも続けてほしいと思います。
（岡田委員）　評価がＡから段階的にありますが、例えば、日本ハムが札幌に来て以来、子供たちにとってはすごく身近に目標が出てきたこともあり、北海道の野球のレベルが上がったと思います。野球だけに限らず、他にもいろいろとあると思いますが、子供たちの眠れる将来性など、これからさらに成長していくことも考えた大きな視点からの評価も、個別にあるといいのではないでしょうか。例えば、私自身文章を採点する際に、ポイントを一点一点加点していく方法と、全体を見てから点数をつける方という方法で、その文章に応じて採点しております。ですので、全体的な子供たちの将来性に、どれだけ貢献できたのかという点に関しても評価に加えていただけないでしょうか。
（教育部斎藤次長）　はい。この事業評価は必要に応じて細かく見ておりますが、岡田委員からもご指摘があったとおり、大きな視点でまとめた評価から教育委員会がどうかかわっていけているのか確認することは大切な視点だと思います。ただ、本市の総合計画の中で義務教育の満足度や、大きな視点として未来の社会を作る人づくりという目標を掲げており、義務教育の満足度やこれらの評価と比べながら、各事業を展開していくという大きなつくりになっております。今年度大綱の改定もありますので、そういったところで示し合わせながら作っていければと思います。この点検評価については、各事業の評価ということで大きな目標についても意識していきたいと思います。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
（岡田委員）　はい。ありがとうございました。

（佐藤委員）　４点ほど教えていただきたいと思います。１点目は１０ページ施策１の学ぶ意欲の向上と望ましい学習環境の定着の中の評価Ｂのことについてお伺いします。「中学校の段階で英検３級以上を取得または英検３級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合」が伸びてきたということですが、市内の学校において英検の受験は先生方がどのようにお話しされているのでしょうか。また、受験している生徒の状態はわかるのでしょうか。英語に親しむことが重要なこととして、新しい教科書で勉強している学年だと思いますので、その効果ももちろんあると思いますが、英検だけではなく他の資格の試験も随分いろいろと出てきている中で、学校では英検を基本的に進めているのか、どのように紹介しているのかわかりましたら、教えていただきたいです。

（教育部池田参事）　はい。英語の能力をどういう物差しで測っていくのかということで、やはり代表的なのは英検だと思います。現在ではTOEICやTOEFLなど子供たちが求めているものに対し、持っている力を級の合格によって測るのか、又は、スコアとして測るのかというような、いろいろな物差しがある状態です。TOEICやTOEFLなどそれぞれの試験を何人が受けているのかという調査はできておりませんが、英語能力に関する外部の試験を、全体でどのくらい受けているのかに関しては、調査を行っております。例えば英検だと、令和３年では、中学校３年生で４４３人が受けており、２３１人が合格しているという具体的な数字を調査で把握しているという状態でございます。とにかく英語に親しんでいただき、何らかの物差しで自分の目標をさらに高めていくということを今後続けていきたいと思います。

（佐藤委員）　２点目は１２ページの内容についてです。タブレットを使って学習し、様々な検索をするということはとても効果的で、文字だけでなく目から入ってくるという効果もあると思います。一方で、新聞でも見たのですが、授業中に検索する際に３０％の児童生徒が全く関係のないサイトを見ているという事例があります。これに関して、なかなか見つけたり指導したりすることが難しいとは思いますが、後で記録として残っていたり、追跡したりすることはできるのでしょうか。

（教育部斎藤次長）　システム的な話で言うと、すべての記録はとれております。ですので、検索の状態は調べればわかるのですが、授業の内容を逐一調べることは厳しいので、授業の先生の指導範囲で、教科書の別なページを見ている状態と同じように指導していただくということでございます。仮にログなど追いかける必要がある場合に関しましては、遡って見ることができます。

（佐藤委員）　ありがとうございます。３点目は１９ページのアレルギーについて伺います。共同調理場が変わったことにより、いろいろなアレルギー対応を実現できたことは非常に喜ばしいですので、それに対する評判や意見が届いていれば教えていただきたいです。また、アレルギーを持つ生徒が増えてきたので、アレルギー調査については、保護者含めて行っているのか、それとも本人のみに行っているのか教えていただきたいと思います。

（教育部斎藤次長）　本日給食担当の場長が来ていないため、私が説明させていただきます。昨年度令和３年度に準備を始め、令和４年度の４月から乳を追加したアレルギー対応食を提供することができるようになりました。令和３年度のアレルギー対応食の提供人数は２８人となっており、スタートした令和４年度の対応食の提供人数も偶然ではありますが、２８人となっております。乳を追加したことによって、アレルギー対応食を食べる子が増えたわけではありませんが、通常食もできる範囲でアレルギー源を抜いており、できるだけみんなと同じものが食べられるように努力しておりましたので、たまたま通常食に戻れたなどもあって、当初の２８人から変わらなかったのかと思います。現場の声としては、今まで全く給食が食べられなかった子が、食べられるようになり、保護者の方も子供も大変喜んでいるというお話は聞いております。アレルギーに関する調査については、子供に行うというよりは保護者にアンケートを行っており、どのようなアレルギーがあるのか、お医者さんからの指導も含めて確認させてもらっている状態です。

（佐藤委員）　ありがとうございます。予想を上回る成果だったものですので、引き続きお願いしたいと思います。

４点目は２６ページについて、部活動指導員を配置することで先生方が部活動に時間を使わなくてもよくなるため、負担が軽減すると思います。これは教員の働き方改革に関係していることかと思いますが、対象となるクラブや部活動は今後増えていくのでしょうか。また、運動部だけでなく文化部についても今後お考えがあるのでしょうか。
（学校教育課長）　部活動指導員の配置についてですが、令和３年度７月から開始した制度であり、昨年令和３年度につきましては、アイスホッケーと陸上部で対応を行いました。クラブの対象の拡大についても、今年度の予算要求や昨年度の秋頃に各中学校に調査をし、どのクラブや部活動で指導員の配置を希望するかを伺ったうえで予算要求を行っているため、今年度はアイスホッケーと陸上に加え、バトミントンとバレーボールの指導員を配置しました。先生方の負担軽減はもちろんですが、生徒が専門的な指導を受けられるということで、練習の質の向上、また、中にはスポーツでの進学を考えている生徒もいますので、そういった生徒やその保護者からありがたいという言葉をいただいております。可能な限り対象を拡大させていただきたいと思っておりますが、文科系の部活動につきましては、同じく調査を行ったところ、まだ指導員の配置を希望する声が上がってきていないという状態でしたので、また希望があがれば配置していきたいと思っております。現在、１番の問題として、人材確保が課題だと思っておりますので、運動部活動に関しましてはスポーツ協会のほうで人材バンクと連携を図り、人材の斡旋などしていただきながら、先生方の横の繋がりなど、幅広い人材確保に向けた取組をしていきたいと思っております。
（佐藤委員）ありがとうございました。
（福原教育長）　他に何かございませんか。
（一同「なし」の声）

（福原教育長）　質疑がないようであれば、原案どおり決定することでよろしいでしょうか。

（一同「はい」の声）

（福原教育長）　それでは、議案第１号は原案どおり決定いたしました。

第２号　令和４年度苫小牧市統一学力検査の結果と考察の公表について

（教育部池田参事）−令和４年度苫小牧市統一学力検査の結果と考察の公表について説明−

（福原教育長）　質疑に付します。何かございませんか。

（一同「なし」の声）

（福原教育長）　質疑がないようであれば、原案どおり決定することでよろしいでしょうか。

（一同「はい」の声）

（福原教育長）　それでは、議案第２号は原案どおり決定いたしました。

６　報告・協議

報告（１）令和３年度の指定管理者モニタリング総合評価結果について
（生涯学習課長）　−令和３年度の指定管理者モニタリング総合評価結果について説明−
（福原教育長）　質疑に付します。何かございませんか。
（齋藤委員）　障がい者雇用の件だったのですが、これは雇用しようと努力をしたけれど残念ながら雇用に至る方がいなかったということなのでしょうか。
（生涯学習課長）　詳細については伺っておりませんが、当然法人としては障がい者雇用斡旋に向けて努力をしていると考えております。ただその中で、残念ながら今回に関しては目標達成に至らなかったと考えております。
（齋藤委員）　わかりました。ありがとうございました。
（髙橋委員）　１０ページからのところで、自己評価と総合評価の相違があるのですが、それはどういった観点で違うのでしょうか。基本的には自分たちが行ったことと、評価されていることが一緒であれば問題ないかと思うのですが、評価されていることは低くなっているのに対して、自分たちの行った評価では大丈夫だと思っているのであれば、逆に問題だと思うので、その辺に関してどのようにお考えなのでしょうか。
（生涯学習課長）　自己評価につきましては、事業計画等をご自身や会社で掲げたものの達成度からの評価となっております。総合評価につきましては、私たちと管理職との会話や、モニタリング調査していく中の満足度調査などから行っておりますので、市民の方から法人として、会社として目標を達成しているのか、その辺りの違いに関してはどうしても発生してしまうことだと思います。
（髙橋委員）　この自己評価と総合評価との違いに関しての指導はされているのでしょうか。
（生涯学習課長）　評価の違いについては、管理職と話をしながら改善に向けて進めていただくというような話をしております。
（福原教育長）　今のことに関して私からも確認したいのですが、セルフモニタリン

グはまず、指定管理者が項目についての自己評価をしたものに対して、モニタリング
をする際には現場に入り、担当部局が調査をするということだと思いますが、その結
果を本市と会社の協議の中で改善点があれば指揮、指導をしていくということでしょ
うか。
（生涯学習課長）　はい。そのとおり
でございます。
（福原教育長）　ありがとうございます。
（福原教育長）　他に何かございませんか。
（一同「なし」の声）
（福原教育長）　ないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。
（一同「はい」の声）
７　その他
（福原教育長）　次に、その他でございますが、事務局、委員の皆様を含めて、何か
ございますか。
（一同「なし」の声）
８　委員会閉会の宣言（福原教育長）・・・１６時２５分

苫　小　牧　市